

中部病院前トイレ清掃委託業務仕様書

委託業務名

- ・中部病院前トイレ清掃業務

契約期間

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

履行場所

- ・中部病院前の男性トイレ、女性トイレ並びに障がい者用トイレ

契約金額の支払い

- ・月額払いとする。

作業日

- ・清掃は、週2回とし、基本的に月曜日、金曜日を実施すること。
但し、作業従事者の都合により、月曜日、金曜日を実施できない場合は、
代替日を設けて同様の回数で実施することし、事前に報告すること。
※作業予定日は103回。

作業手順

- ・作業手順は下記のとおりとする。

① 床面の清掃

- ・タイル部分などについては希釈した酸性洗剤（サンポール）を撒き、デッキブラシ等を使用して清掃を行い、水で洗い流すこと。

② 壁面の清掃

- ・汚れなどがある場合は、デッキブラシ等を使用して清掃を行い、水で洗い流すこと。

② 衛生陶器等器具の清掃

- ・手洗い器及び便器等の衛生陶器周辺は、汚れ具合等、必要に応じ、たわし等を使用して清掃すること。又、小・大便器の中については、酸性洗剤（サンポール）を撒き、ブラシ等を使用して清掃を行い、水で洗い流すこと。

※留意事項：酸性洗剤を使用する場合は、塩素系の洗剤等と混ぜると危険なので同時には使用しないこと。

※清掃用具・補充用トイレットペーパーは貴社にて準備すること。

その他

- ・契約を履行するうえで疑義が生じた場合には、委託者（うるま市）と受託者が協議して決めるものとする。
- ・車両の駐車場所は商工労政課が所有する中部病院駐車場利用カードを使用し、中部病院駐車場へ駐車する。